減免申請の添付書類の取り寄せに時間がかかる場合は、こちらの申立書を記載してください。添付書類を提出できるようになり次第、別途提出をお願いします。

## 申 立 書

(宛先) 金沢市長

私は令和6年能登半島地震に伴う介護保険料の減免対象となる被災状況に該当しますが、 現時点では減免申請に必要な下記の書類を提出できない状況です。提出できるようになり次 第、速やかに金沢市 介護保険課に提出します。

【後日提出する減免申請に必要な書類 (コピー)】(該当するものにチェック)

A住家の被災	
□り災証明書…全壊(全焼)、大規模半壊、	中規模半壊、半壊(半焼)、準半壊、
床上浸水の場合	
B主たる生計維持者の被災	
□死亡診断書…死亡の場合	
□1か月以上の治療を有することが分かる	診断書…重篤な傷病の場合
□警察への届出の控え等…行方不明の場合	
□税務署への廃業届…廃業の場合	
□税務署への異動届…休業の場合	
□雇用保険受給資格者証(雇用保険受給資格	格がない場合は退職証明書等)…失職の場合
○被保険者の本人確認書類	
□顔写真付きの公的書類1点(マイナンバ	ーカード、運転免許証等)
□顔写真無しの公的書類2点(保険証+年	金手帳等)
世帯主(申請時)	住所
	氏名

(自署又は記名押印)